【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年1月9日

 【会社名】
 株式会社鈴木

 【英訳名】
 SUZUKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長鈴木 教義【本店の所在の場所】長野県須坂市大字小河原2150番地 1

【電話番号】 026(251)2600

【事務連絡者氏名】 経理部長 本間 浩正

【最寄りの連絡場所】 長野県須坂市大字小河原2150番地 1

【電話番号】 026(251)2600

【事務連絡者氏名】 経理部長 本間 浩正 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日 2019年12月19日

(2) 当該事象の内容

当社は、財務体質の向上及び資産の効率化を図るため、保有する投資有価証券の一部(上場有価証券3銘柄)を売却いたしましたことにより、投資有価証券売却益が発生いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年6月期第2四半期の個別財務諸表及び連結財務諸表において、投資有価証券売却益537百万円を特別利益として計上いたします。